

**2021年度『「これからの時代に求められる経営幹部育成講座」
～自社の成長を支える経営幹部を育成する～（仮称）』
に係る企画・研修委託業務仕様書**

公益財団法人京都産業21

上記業務に伴う仕様は、下記のとおりとする。

記

1 委託業務名

『「これからの時代に求められる経営幹部育成講座」～自社の成長を支える経営幹部を育成する～（仮称）』に係る企画・研修委託業務

2 委託業務の目的

公益財団法人京都産業21（以下「財団」という。）では、京都の未来を拓く次世代産業人材活躍プロジェクト*の一環として、スマート産業関連生産性向上事業（高度戦略マネジメント分野 人材育成事業）を実施している。本事業は、研修・セミナー等を通じて良質で安定的な雇用機会の拡大及び職場定着の促進を担う経営人材（経営者層、幹部層等）を育成することをねらいとし、講座開催と財団コーディネータによる企業伴走支援を一連で行うものである。

市場や顧客の状況は変化している中、新型コロナウイルス感染症により経営環境は甚大な影響を受けている。経営者は激しい経営環境の変化に対応し、企業の持続的な成長を実現していかなければならず、そのためには経営幹部の育成が欠かせない。今回、次代を担う経営幹部を対象に、企業経営に求められる基礎知識に加え、時代の流れに沿った取り組みの一環としてIoT・DX活用等を関連付けてコンパクトかつ体系立てた経営者の視点で学ぶ連続講座を開催する。

*本プロジェクトは、2019年4月から、厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、京都の主要産業であるものづくり産業、非正規率の高い観光関連産業、特に人手不足が深刻な建設業を対象として、産学公・公労使の「オール京都」体制のもとで、AI、IoT技術等を活用した生産性向上や就労環境改善に取組、質の高い安定的な雇用を創出することを目的とした事業です。

【講座全体の構成】

①企業経営に必要な基礎知識について、全体像を1つのパッケージ（連続講座）とし、必要と思われる講座を複数設定すること。

ただし、「マインド系」、「マネジメント系」は必須受講とするため、必ず盛り込

むこと。他の講座はセレクト制とする。

<項目事例>

マインド系、リーダーシップ、マネジメント等・・・必須講座
管理会計、労務管理、品質管理、マーケティング等・・・セレクト講座

②各講座はカリキュラムのボリュームに応じて1～2回で構成し、かつ個別講座として完結する組立にすること。

<構成事例>

必須講座（1回完結）×1講座、必須講座（2回完結）×1講座 及び
セレクト（1回完結）×2講座、セレクト（2回完結）×2講座の場合、
6講座で9回実施となる。

③受講者は、必須講座に加え、自身に必要な講座をセレクトする設定とすること。
セレクト講座は複数選定も可能。

④すべての講座は Zoom を活用したオンラインでの実施とし、受託者がホストを担うこと。

⑤各講座は1回3時間（時間帯は15時～18時）の設定とすること。

⑥これからの時代の企業経営として、時代の流れに沿った考え方、概念、実践方法等を講座全体に取り込むこと。

3 委託業務の内容

(1) カリキュラムアウトライン

上記「2 委託業務の目的」を最大限に達成できるよう、事例を豊富に扱い、必要な知識・思考方法・ノウハウ・スキル・分析方法・評価方法等を獲得できるよう提案者の専門的知見やノウハウ、ネットワークを活かした創意工夫ある提案をすること。

(2) 講師及びカリキュラム

目的を最大限に達成するため、担当講師及びカリキュラムについて上記アウトラインにそって、提案者の専門的知見やノウハウ、ネットワークを活かした創意工夫のある提案をすること。

担当講師が複数人となる場合は、一つのパッケージ講座であることを意識し、全体像及び各講義内容を相互に把握すること。

(3) 講座プログラムの構成要素及びネーミング

各講座においては、カリキュラムのボリュームにより1～2回で完結すること。
各講座プログラムについては、相互啓発を引き出す創意工夫、気づきを生むための工夫として、必要に応じて座学、グループ討議・演習・発表、個人演習等を盛り込むこと。

全体及び各講座のネーミングについては、上記2の「委託業務の目的」を的確に表現する名称にすること。

(4) 対象者

京都府内の製造業・情報通信業の中小企業の次期経営者層、経営幹部層及びその候補者

※京都府内に事業所を有するものづくり関連事業者のうち23種

※ただし、業種は統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類中分類による

(5) 実施回数

講座により、1回完結又は2回完結とし、全体で10回程度までとする。

上記「2 委託業務の目的」【講座全体の構成】②の＜構成事例＞を参照のこと。

(6) 定員

セレクト講座 16～20名（1社上限あり）※受託者決定後に再調整する。

必須講座 最大20名×セレクト講座数

＜事例＞セレクト講座が4講座、各定員20名で同一人物がいない場合、
必須講座受講者は最大で80名となる。

(7) 開催期間

令和3年9月中旬以降～11月目途

(8) 開催時間と場所

各講座は、平日15時～18時の開催とする。

Zoomによるオンライン講座とし、受託者がホストを担うこと。

(9) 経費負担

財団は、広報、受講者募集・決定、受講料徴収を行うこととし、それに係る経費は財団が負担する。その他の経費については、提案者の負担とする。

4 個人情報の保護

本委託業務を通じて取得した個人情報については、京都府個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。

5 再委託の禁止

- (1) 受託者は、財団の承認を受けずに、再委託をしてはならない。
- (2) 財団は、次のいずれかに該当する場合は、前項の承認をしないものとする。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。
 - ① 再委託の契約金額が委託料の額の 50 パーセントを超えている場合
 - ② 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合

6 調査等

財団は、必要があると認めるときは、受託者に対して本業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。この場合において、受託者は、これに従わなければならない。

7 完了報告及び検査

受託者は、本業務を完了したときは、遅滞なく完了報告書を財団に提出し、財団の検査を受けるものとする。

8 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、財団と受託者とが協議して定めるものとする。
- (2) 本業務は財団の委託業務であり、業務の成果については財団に帰属する。

以上